

- 1 会議名 公共施設再配置検討協議会
- 2 日時 令和6年10月21日（月）
午前10時35分から午前10時48分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 15名
- 5 出席者 総務部長 中村定秋、企画財政課長 佐野剛、同主幹 井手上
豊彦、こども家庭課長 神山秀行、同主幹 佐久間喜代彦
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己
- 7 会長あいさつ
- 8 報告事項

（1）青少年宿泊研修施設希望の家の譲渡について

企画財政課長：資料に基づき説明。募集に向けてHP、広報、民間の広告媒体等活用したが応募がなかったため再募集は行わない判断とした。売却する場合は県の開発審査会の基準にあてはまる施設でないと譲渡売却できない。社会福祉施設を運営するところに売却も考えられる。

【質疑】

片岡議員：今回は社会福祉施設の用途で募集したが、用途を変えて再募集もしないのか。

企画財政課長：結論としては用途を変えない。もともと開発基準として18項目ある中で、岩倉市として一番可能性や効果が高いと判断した社会福祉施設を選択して募集した。そのため用途を変えての再募集はしない考えである。

梅村議員：内覧会応募の3者の内訳を差し支えなければ教えてほしい。

企画財政課長：NPO法人、一般社団法人、社会福祉法人の3者である。

梅村議員：社会福祉施設として利用しきれないという意見をいただいたのはどういう団体か分かるか。

企画財政課長：NPO法人と一般社団法人の2者である。

梅村議員：2者がどんなことをしている団体か、何をしようとしていたか気になった。

企画財政課長：社会福祉施設として募集したので、社会福祉施設の運営ではないか。

梅村議員：規模が大きいのでという理由なので、何をしようとしたのか。

企画財政課長：細かいことまでは分かりかねる。

木村議員：今後の進め方についての具体的なことも書かれているが、スケジュールはどうか。例えば建物を取り壊すということはこの方針でいくのか。その辺の状況や予算化についてどうなっているのか。

企画財政課長：このように記載をしているが、原則この方針で進めていきたいということは変わらない。建物の取り壊しについてもできるだけ早く行いたいという考えはあるが、可能であれば壊すと同時に次の活用も併せて検討し、同時に進めていきたい。今現在、予算は未定。

片岡議員：令和６年度は外部委託しているが、令和７年度は外部委託せず、建物が残ったまま使われないという状況が起こりうるということでしょうか。壊すのが未定であれば。

企画財政課長：できるだけ早く次の方針を固めたいと思っているが、その間は一定期間建物が残る。

大野会長：個人的な見解であるが、社会福祉法人は新築だと補助がたくさんあるが、リフォームだと全く出ないような状態なので、土地を更地にして新築にしたほうが可能性は高まるのではないかな。

（２）その他

なし

９ その他

なし